

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト広報業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクトは、世界共通の言語である音楽を通じて、広島から世界へ平和のメッセージを強く発信するためのコンサートを開催するとともに、平和貢献活動を持続的に支援できる仕組みを構築することを目的としたプロジェクトであり、平成 28 年度は、「ひろしま平和発信コンサート」の開催及び寄付金による平和貢献活動の支援を行うこととしている。

国内外のより多くの人々がプロジェクトへの理解を深め、また、コンサートを通じて、広島から平和のメッセージを国内外へより広く発信するための効果的な広報業務の実施により、プロジェクトの目的達成に資することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4) 予算額

4,000 千円（税込）

2 手続等

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

平成 28 年 3 月 31 日（木）午後 5 時

(2) 公募型プロポーザル参加資格確認結果の通知

平成 28 年 4 月 1 日（金）までに回答する。

(3) 仕様書等に対する質問書提出期限

平成 28 年 4 月 4 日（月）午後 5 時

(4) 仕様書等に対する質問への回答

平成 28 年 4 月 5 日（火）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(5) 提案書提出場所及び期限

ア 提案書提出場所

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会事務局
（広島県環境県民局文化芸術課内）

イ 提案書提出期限

平成 28 年 4 月 8 日（金） 午後 5 時

(6) 提案書に関するプレゼンテーションについて

ア 実施場所

広島県庁 本館 102 会議室（広島市中区基町 10 番 52 号）

イ 実施日時

平成 28 年 4 月 12 日（火）13 時 30 分

ウ 出席者

公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(7) 公募型プロポーザルへの参加資格について

ア 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める手続きに従い、公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下、「申請書」という）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

イ 申請書の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

エ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

(8) 仕様書等について

ア 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2 (3)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

イ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

ウ 仕様書等の交付を受けた場合は、提案書の提出時に返却すること。ただし、公募型プロポーザル参加資格要件に適合しないとされた者については、その通知を受けた日から 5 日以内に返却すること。

(9) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

イ 上記の通知を受けた者は、ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会事務局に対してその理由説明を求めることができる。

ウ この説明を求める場合は、平成 28 年 4 月 14 日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

エ 上記に対する回答は、平成 28 年 4 月 15 日（金）までに、書面により行う。

(10) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。ただし、受注者の請求により必要があると認めるときは、委託料の一部を概算払いすることができる。

(11) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(12) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(13) 指名除外等について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公

募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(14) 提出された提案書について

ア 提出された提案書は、返却しない。

イ 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、次の場合には、使用することがある。

(ア) 広島県情報公開条例に基づき公開する場合

(イ) 最優秀提案者の提案書を公開する場合

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

広島県の「公募型プロポーザル事務処理要領」を準用する。

(2) 契約事項に関する規則

「広島県会計規則」及び「広島県契約規則」を準用する。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

4 添付書類

公告の写し

契約書（案）

仕様書

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）

添付書類：企業・団体の概要

仕様書等に対する質問書（様式2）

【問い合わせ先】

ピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会事務局
(広島県環境県民局文化芸術課内)

電話 082-513-2725 (ダイヤルイン)

担当 山田・中野